

令和元年度第1回 鳴門市就学前教育・保育のあり方に関する審議会 会議概要

日時 令和元年6月26日(水) 14時00分～

場所 市役所本庁舎3階 会議室

出席者 委員10名、関係課・事務局職員12名

欠席者 無し

傍聴者 3名(うち1名報道機関)

概要

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 審議会委員の自己紹介

4. 会長及び副会長の選出

会長に浜崎隆司委員（鳴門教育大学大学院教授）が、副会長に佐々木宏樹委員（鳴門市保育所保護者会連合会長）が選任されました。

5. 審議会への諮問

泉鳴門市長から審議会に対して諮問を行いました。

6. 審議会の進め方について

今後の審議会の進め方について事務局から説明を行いました。

7. 議事

(1)鳴門市の就学前教育・保育の現状について

「鳴門市の就学前教育・保育の現状」について、事務局から説明を行いました。

(会長)

資料14頁に「公立幼稚園は慢性的な人員不足」との記述があるが、その理由は何だと考えているのか。

(事務局)

正規職員については計画的に毎年採用しているが、応募数が少なく計画どおりに採用できていない年がある。他にも、事情により定年前で退職をする者、育児休業を取得中である者等もあり、結果として希望どおりの職員配置ができていない状況である。

また、これを補うための臨時職員についても応募数が少なく、こちらも希望どおりに採用できていない状況である。さらに、特別な支援を必要とする児童が近年増えていること、本市は県下に先

駆けて午後預かり(一時預かり)事業を行っていること等の事情もある。

(会長)

次回、教職員の人数の推移は提示できるか。

(事務局)

できる。次回、資料を提示する。

(委員)

公立幼稚園における、人員不足による「時間外勤務」の業務内容は。

(事務局)

1園あたりの職員数が少なく事務担当者が居ないため、書類の作成や連絡事項の引継ぎ等、事務的な仕事が主である。昼間は子どもと接することを優先させるため、事務的な仕事はどうしても後回しになってしまう。

(委員)

幼稚園教諭が休暇の取得が困難な理由は。また、職員が急病などで休んだ場合の職員の補充体制はどのようにしているのか。

(事務局)

体調不良や研修等により欠員がでることになった場合、それを補うために、本来は休暇をとる予定であった職員に、代わりに出勤していただくことがある。

(会長)

幼稚園の現場で実際に困っていることについて、具体的に聞かせてほしい。(幼稚園の現場代表委員に向けて)

(委員)

幼稚園は、小中学校よりも教員数も少なく、フリーで動ける職員が園長(若しくは副園長)のみである。そのため、事務は担任や臨時職員も含め、皆で分担して行っている。そして、翌日に園児を受け入れるための準備は毎日行う必要がある。さらに、幼稚園は広いので園庭の雑草処理や清掃等、環境整備についても時間がかかるため、日中に子ども達を預かりながらこれらの仕事を17時までに終えるのは、どうも無理である。

また、経験の浅い職員も多くなっている。そのため経験が浅い職員に教えながら作業をする必要があり、さらに事務などに時間を要することとなっている。

休暇の取得に関しては、先ほど事務局からも説明があったとおり、元々人員が不足している状態である。その上、小さい子どもを持つ職員も多く、自身の子どもの突発的な病気のために休む必要がある場合、自身の体調が悪い場合、さらに研修に出る必要がある場合もある。みんなで互いに助け合って園を運営している状況であるため、個々の中で「仕事を休むこと」に対する精神的負担(罪悪感)があるのが現状である。

(事務局)

教育委員会でも幼稚園の事務負担が大きいことは把握しているため、この度、幼稚園向けの事務職員を採用した。しかし応募数が少なく、規定数の採用ができていないという現状がある。また、用務員については幼小兼務である。

(会長)

保育所における保育士の配置状況については、どうか。

(事務局)

公立保育所については、限られた人材の中でできる限り多くの児童を受け入れられるよう人員配置をしてはいるが、人員不足から、現時点ではこれ以上の受け入れができない状況である。よって、本年の4月に「公立保育所再編計画」を策定し、公立の保育所を1箇所に集約することにより、人員配置の更なる効率化による受け入れ人数の増加及び保育の質の更なる向上に向けて取り組んでいるところである。

(委員)

保育士、幼稚園教諭、事務員等を「募集しても集まらない」とあるが、応募数の減少の理由は、掘り下げて分析及び対策をしているのか。待遇の改善が必要では。

(事務局)

市としても待遇の改善が必要と考え、ここ数年、賃金を上げている。しかし、近隣の市町村においても同様に賃金の改定を行っており、賃金競争のようになってしまっている。

他の理由としては、若年者の人口が年々減少していることで、教員等を目指す者の絶対数も減っているが、1施設あたりの児童数(園児数)は減っていても、サービスを提供している施設数は、子どもの減少と比例する程は減っていない。

教員等の応募数減少は、本市だけではなく、他市町村においても共通の問題なのである。

(会長)

昨年夏季休業中だけだが、鳴門教育大学のある学生が短時間勤務を行った。そしてその学生は、「仕事が楽しい」と言っていた。「子どもたちと関わることが楽しい、自分も非常に勉強になる」と。

賃金等もちろん重要ではあるだろうが、職場を、自分を伸ばす「成長の場」とすることができれば、臨時職員であっても正規職員であっても、この先「保育士」や「幼稚園教諭」等として長年勤めるための大きな原動力になると思う。そして、保育士(幼稚園教諭)自身が自分なりの「保育理念」を持つことが非常に重要である。「どういう子どもになってほしいか」という理念をもっていないと、日々淡々と業務をこなして疲れて帰るだけの生活となり、「やりがい」を感じられない。

また、「人間関係」は、「仕事を辞める理由」の約半数を占めるとも言われており、先生同士の関係、上司や部下との関係、そして先生と子どもとの関係も全て、「人間関係」である。市で行う研修等で「人と関わること」等をテーマに取り入れると、これらの関係が、また違ったものになると思う。

賃金面や環境面だけでなく、人間の内面についても提案できるのが理想である。

(委員)

6頁の資料について、定員充足率が100%を超えている園がいくつか見受けられるが、保育士が不足している中で、保育の質は保っているのか。

(事務局)

定員充足率が100%を超えている施設についても、児童を受け入れるための基準は満たしている。受け入れる児童の年齢等において必要な広さや保育士の数は予め決まっており、この受け入れ基準を満たせる場合にのみ新たに児童を受け入れる形であるため、定員充足率が100%を超えている部分の児童においても、保育の質は一定を保っているため安心してほしい。

(副会長)

資料 11 ページ「子育てに関するアンケート結果」にある定期的に利用している事業の「その他」項目の中身については、どういったものがあったのか。

(事務局)

記述式の部分であることから、次回提示する。

(委員)

本市における児童数の推移や運営上の課題など、行政や現場側からみた本市の現状や課題については、よく分かった。しかし、もっと保護者側からの視点の資料が欲しい。例えば、その現状や課題について、保護者は実際にどのように思っているのか、またどのようなニーズがあるのか、など。そのあたりがわかれば、就学前教育・保育のあり方を検討するのに良いヒントとなるのではないかと。

(委員)

「就学前」だけではなく、「就学後」の児童の現状や問題・課題等も調査し、今回提示された問題等と併せて解決していく必要があると考える。

(委員)

保護者側からみても、先生が大変そうであるのはわかる。しかし、先生方と直接対話する機会がほとんど無く、具体的に何が大変なのかが見えづらい。また、協力したい思いはあるが、どこまで関わってよいのかもわからない。現場の先生方にアンケートをとる等、もっと現場の「生の声」を聞きたい。

(事務局)

昨年度、子ども・子育て支援事業計画の改訂に合わせて保護者へのニーズ調査を行い、意見の収集は行っている。また、市の教育・保育の関する施策・計画等の資料でもお示ししているように、市教育委員会や市が策定している様々な計画の中で「めざす将来像」はある。就学前教育・保育の今後の方針など具体的なものは、次回示す予定である。

(2)スケジュール案について

本審議会の今後の開催スケジュール等について、事務局から説明を行いました。

特に質疑なし

8. その他

次回の開催日程予定について、事務局から説明を行いました。

9. 閉会